

第 3 次
野洲市子どもの読書活動推進計画（素案）



年 月
野洲市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
	計画策定の趣旨	1
II	基本目標	1
1	基本方針	1
2	計画の期間	2
III	子どもの読書活動推進のための方策	3
1	家庭における子どもの読書活動の推進	3
2	地域における子どもの読書活動の推進	5
3	学校・園等における子どもの読書活動の推進	7
	(1) 幼稚園・保育園・子ども園・子育て支援センター等における子どもの読書活動の推進	7
	(2) 小・中学校における子どもの読書活動の推進	8
IV	広報啓発活動等	10
1	読書活動に関する理解・関心の普及と推進体制の整備	10
V	子どもの読書活動推進目標	10
1	ライフステージに合わせた目標の設定	10
	(1) 乳児期…本との出会い	10
	(2) 幼児期…本を楽しむ	11
	(3) 小学生期…たくさん読む	11
	(4) 中学生期…本から学ぶ	11
	(5) 高校生期…本を活用する	11
	用語解説	11
2	令和6年度までに達成する目標値の設定	13

青字…前回の素案より加筆・修正した箇所
赤字…加筆・修正候補箇所
見え消し部分…削除候補箇所

I はじめに

計画策定の趣旨（推進計画の基本的な考え方）

本市では、平成20年3月に「野洲市子どもの読書活動推進計画」、平成26年9月には第2次計画を策定し、読書活動を通して子どもたちが心豊かな情操を抱き、健やかに成長するための取組みを進めてきた。

2次計画で設定した目標値について、平成30年度での達成状況を見ると、全ての小学校において一斉読書の時間が設定されており、実施率100%という目標は達成できた。しかし、中学校での一斉読書の実施率や園児1人当たり蔵書冊数、国が定めた学校図書館蔵書冊数の標準を達成している学校の割合など、それ以外の項目では達成ができておらず、子どもの読書活動を推進するためには、読書環境の整備を重点的に取り組む必要がある。そのためには、家庭、地域や学校・園などと協働・連携を進められることが重要となる。

前計画の策定から5年が経過した現在、目標の見直しとその達成に向けた取組みのための指針を作成する必要がある。今後さらに子どもの読書活動を推進するため、ここに「第3次野洲市子どもの読書活動推進計画」を策定する。

~~平成20年3月に策定した第1次計画においては、子どもの読書活動の推進は、本に接する機会、場所、時間を充実させることであり、その推進を図る主体は、家庭・地域・学校・図書館等にいる大人の問題でもあることから、市民全体が読書に親しみ、子どもたちが、本に親しむ環境と機会を市内の多くの場に進んで広げていかなければならないとし推進に努めました。~~

~~しかしながら、今日、テレビやインターネット、携帯電話、ゲーム機等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。~~

~~このような中で、野洲市の現状と課題を踏まえ、第2次野洲市子どもの読書活動推進計画をとりまとめました。~~

II 基本目標

次代を担う子どもたちが、読書を通じて主体的に学ぼうとする習慣や、取捨選択した情報を基に自ら考え表現する力を育むために、子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、施策を推進する。

~~次代を担う子どもたちが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、心豊かな情操を抱き、健やかに成長するように、読書活動を重視し、市民と協働してさまざまな施策を推進する。~~

1 基本方針

①子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

乳幼児が本と出会い、本に親しみ、本の喜び楽しさが発見できるよう、成長・発達に応じて本を読む機会と場を提供する。そのため図書館が中心となって、家庭・地域・学校・園・保育園・幼稚園と協働・連携し子どもの読書活動を支援する。

②家庭・地域・学校・園を通じた社会全体での取組みの推進

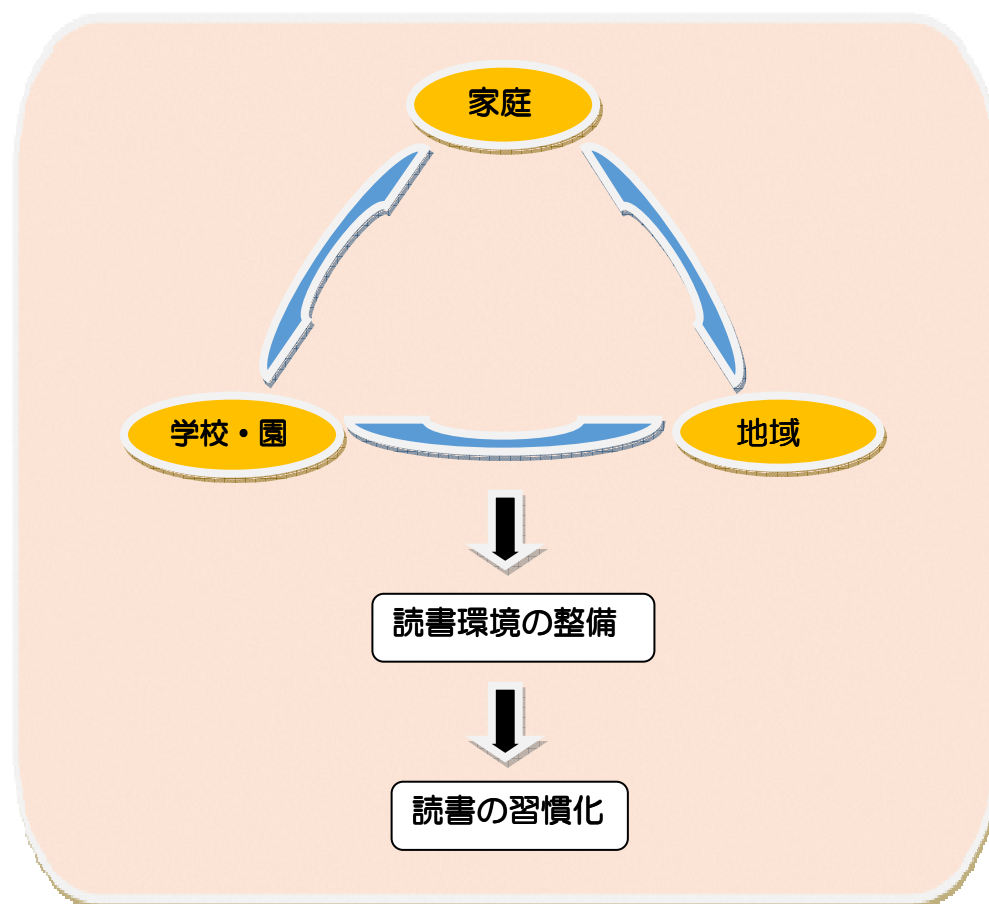
- ・乳幼児・幼年期の読書活動は、家庭の理解・協力が不可欠であり、保護者をはじめとする周囲の大人への啓発と相談、読みきかせ会の開催等を実施し、家庭での読書活動を支援する。
- ・学齢期の子どもが本に親しみ、主体的に学習するため学校図書館は大きな役割を担っている。そのため十分な資料の整備とともに、学校図書館法の改正により「学校には、司書教諭のほか、学校司書を置くように努めなければならないこと。」となったことを受け、現任の司書教諭と合わせて、学校司書の配置を目指しながら、効果的に児童・生徒が図書資料を活用できるよう学校図書館との連携を進める。

③子どもの読書活動に関する情報の普及と啓発

読書活動をより有効に推進するため、野洲図書館を中心に関係機関が連携し、国や県の情報や啓発冊子などの子どもの読書活動に関する情報がいずれの公共施設・学校においても得られるよう普及・啓発を推進する。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度からおおむね5年間とし、必要に応じて平成30年度より計画内容の評価と検証を行い、見直しを行う。



基本方針のイメージ図

Ⅲ 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもにとって生活の場の基本であり、子どもが日常生活を過ごすなかで自然に本に親しむことができる環境を家庭につくることが重要である。

そのため、家庭においては、「読書の時間」を設けるなどして子どもの成長にあわせて、読みきかせをするなど、子どもと一緒に本を読むなどして本と出会うきっかけをつくるとともに、子どもの読書に関する興味や関心を引き出す取組みを行うが望まれる。

(現状と課題)

テレビ、インターネット、ソーシャルゲーム、携帯端末などの様々な情報メディアの発達・普及は、子どもたちの生活環境や家庭環境を大きく変化させ、子どもが本に親しむ機会の減少の一因となっている。

家庭において、子どもに読書の習慣を身につけるためには、子どもへの働きかけとともに保護者が読書を子どもへ働きかけることが大切となり、読みきかせや読書の重要性について、保護者に対し働きかけを行う必要がある。

(施策の方向)

- ① 家庭における子どもの読書習慣の形成を図るため、野洲図書館や滋賀県が発行している「子ども読書活動支援センター」等の啓発資料を活用しながら、啓発を行うおよび情報提供を推進する。
 - ② 親子で参加できる読みきかせやおはなし会などをの実施を推進する。
 - ③ 読書の重要性について保護者への理解を促進するため、乳幼児への本の読み聞かせの大切さを啓発する「ブックスタート事業」で始まった絵本との関わりをさらに継続し、子どもが家庭において成長・発達に応じた本に親しむ機会づくりを図る。
—「こころのたねまき事業」などを促進し、読書の重要性について保護者への理解の促進を図る。
 - ④ 子どもや保護者に向けた図書や行事の情報を積極的に発信することにより、野洲図書館への来館を促す。
—親が進んで本を読み、子どもに姿を見せることで、読書への楽しさを伝え、読書への興味・関心を引き出す。
- ※ 「ブックスタート事業」：野洲図書館の職員が、市の4か月児健診時に出向いて絵本を配布し、乳幼児への子どもと本をつなぐはたらきかけを行い、心をはぐくむ活動。あわせて、絵本の紹介や読み聞かせ、図書館の利用案内や行事の案内等を行い、保護者への啓発を行う。

(家庭での取組例)

- ・保護者親や家族が子どもと一緒に本を読む習慣を身につける。
- ・子どもに読みきかせを行う。
- ・毎日時間を決めて本を読む。

- ・声に出して読む、音読を~~勸~~進める。
- ・子どもが本を読むときは、静かに聞き、読み終われば本について話をする。
- ・積極的に図書館を利用する。わからないときは図書館職員に相談する。
- ・読んだ本について感想を話し合う。
- ・子どもが興味・関心を抱いている本を知り、~~読書の機会を作るよう、図書館を活用する。提供に努める~~
- ・図書館での催しや活動に積極的に参加する。

2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところで本と親しむことができる環境をつくることが重要である。

特に野洲図書館は、子どもが学校外で本と出会い親しむことができ、気軽に相談できる場所となるような環境整備に努めるとともに、コミュニティセンター児童館・学童保育所・ボランティア団体などと連携して読書活動の普及啓発に努めるなど、子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが求められる。

(1)野洲図書館における子どもの読書活動の推進

(現状と課題)

野洲図書館は運営の基本方針のひとつに「児童サービス」を位置づけ、生涯にわたる図書館利用の基礎を形づくるために児童向け資料の充実やお話会などの開催、学校・園へ本のセット等の貸出を行っており、あらゆる機会を通して子どもの読書活動の展開に資する諸事業を重点的に実施している。

乳幼児期の子どもに対しては、お話会の実施や市の4か月児健診時における「ブックスタート事業こころのたねまき事業」など、保護者に対して積極的に読み聞かせの啓発を行っている。

小中学校に対しては、通常授業や特定課題に役立つ資料の収集と貸出を通して調べ学習への協力などを行っている学校図書館支援機能も果たしている。また学校図書館支援ボランティアや、個別の読書ボランティアグループとの交流、協働を図るとともにこれらの団体への研修や活動機会の紹介など幅広い児童サービスの展開に寄与している。

家庭や地域と密着した活動が期待される読書グループやボランティア活動団体に対しては、資料を提供するために、県立図書館をはじめとする公共図書館との連携しながら、支援を行っている。による子どもの読書推進は今後の活動推進の中心的課題の一つとなっている。

高校生を中心とした青少年の読書に関わる活動としては、青年期的人格形成に多様で豊かな読書体験を提供できる場が必要であり、公共図書館のもつ幅広い蔵書と読書支援サービスがその一角を担い得る重要な施設となっている。

図書館の利用に障がいのある子どもに対しては、読み聞かせを行うなど、本に親しむ機会の提供を行っているが、個々の障がいに応じた図書館サービスの充実を図るために、また、学校や関連機関と連携をとりながら、子どもの読書活動の推進に努める。

また、地域との連携における活動の支援については、読み聞かせボランティアなどへの支援を通して子どもが読書に親しむ機会を提供しているが、コミュニティセンターなどとの連携を通して地域へのより一層の働きかけを行い、子どもにかかわる大人へのサービスも積極的に展開して子どもの読書活動の推進を図る。

(施策の方向)

読書のための条件の整備

- ①児童向け資料やヤングアダルト向け資料の整備・充実を図る。
- ②司書の配置と司書の専門的知識・技術の研鑽と向上を図る。
- ③子どもと本の出会いの場を提供する。

市内幼保こども園・小・中・高等学校への情報提供、団体貸し出しや学校への出張

~~貸出館外奉仕活動を行う。また、
情報提供と援助を充実する。~~

④新着資料・図書館企画等をインターネットHP上で公開するなど、情報化を推進する
を目指す。

⑤公立図書館間の資料の児童サービス協力等を推進する。

入手が困難な資料についても他の図書館より借用して提供する。

⑩団体支援を行う。

~~おはなしの会「夢ふうせん」、学校図書館支援ボランティア、その他図書館子どもの読書
関係各種団体を支援する。~~

読書の機会の提供

~~③子どものための読書スペースの充実を図る。~~

①子どもと本の出合いの場を提供するため、読書に関する催しを実施する。関係機関、ボ
ランティア団体等との連携を図りながら、お話会や講座等の図書館行事を開催し、読書
および図書館利用の普及に努める。

子ども読書の日（4月23日）を中心とする期間および11月の教育月間には、ボラン
ティア団体と協力してお話会などを集中開催する。

②児童図書に関するレファレンス・読書相談の充実を図る。

③障がいのある子どもへの図書館サービスの充実を図るため、大活字本やバリアフリー
アイコン図書など、障がいの特性に応じた資料の提供に努める。また、図書館への来館が
困難な子どもに対して郵送や宅配により資料を届けるサービスの利用普及を図る。

~~⑦障がいのある子どもや外国人児童に対する図書館サービスの充実を図る。~~

~~図書館利用が困難な子どもと保護者への自宅配本や録音資料・大活字本等の整備を行う。~~

~~⑧滋賀県視聴覚障がい者センターと協力して、保護者への自宅配本や録音資料・大活字
本等の利用普及を図る。~~

④特別支援学級や養護学校等において、読み聞かせを行い、本に親しむ機会を増やす。

~~⑩読むことが困難な子どもたちのためにDAISY教科書・図書の普及に努める。~~

⑤日本語を母語としない子どもが読書に親しむことができるよう、外国語図書の提供に努
める。

⑥地域の需要に応じてコミュニティセンター等へ出向き、お話会の実施や読み聞かせの
方法についての助言などを行う。また、子どもと本に関する講演会を継続して行い、啓
発に努める。

⑦子どもの読書活動に関わるボランティアを養成する。

⑧ボランティア活動の機会と場の提供、学校の需要に応じて読みかせ活動に積極的に参
加できる体制の確立を図る。また、各ボランティア団体が自主的に活動できるよう、学
校、図書館、コミュニティセンター等と連携を図る。

⑨国の民間団体に対する支援策など、さまざまな助成金制度の活用を奨励する。

(地域での取組例)

- ・ボランティア養成のための研修会を開催する。
- ・市民にボランティア参画への呼びかけをする。

(2) ボランティアの活動に対する支援 ⇒(1)と(2)をまとめる

—(現状と課題)—

—文庫活動や読みきかせボランティアなどは、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく寄与している。

—また、ボランティアが活動しやすいよう、図書館が中心となり活動を支援する必要がある。

—(施策の方向)—

① ~~読書ボランティアを養成する。~~

② ~~ボランティア活動の機会と場の提供、学校の需要に応じて読みきかせ活動に積極的に参加できる体制の確立を図る。また、各ボランティア団体が自主的に活動できるよう、学校、図書館、コミュニティセンター等と連携を図る。~~

③ ~~「子どもゆめ基金」等、さまざまな助成金制度等の活用を奨励する。~~

~~国の民間団体に対する支援策である「子どもゆめ基金」の周知に努め、その活用を奨励し、活動の充実を促進する。~~

3 学校・園等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育園・こども園は、乳幼児期に絵本の読みきかせや素話~~ばなし~~、語りなどにより、本に親しみ、楽しさや~~おもしろさを感じられる~~を覚える機会を提供するなど、その後の読書活動の基礎を築く、大切な役割を果たしている。

また、学校では従来から国語などの教科における学習を通じて読書活動が行われ、学校図書館では図書資料を活用した学習活動が進められている。

価値観が多様化し、情報が氾濫する今日にあっては、本から得た情報を正しく理解し、その他の情報と結びつけ、自分なりの考えをまとめていく能力を育むことが大切である。

(1) 幼稚園・保育園・こども園・子育て支援センター等における子どもの読書活動の推進

(現状と課題)

子どもは、絵本や物語などで見たり、聞いたりした内容を自分の経験と結びつけながら、想像したり、表現したりすることを楽しむ。乳幼児期に、言葉や絵本に触れる機会を増やし、本に親しんでその喜び、楽しさを感じられる~~体験は覚える~~ことは、その後の読書活動の基礎となる。

また、乳幼児なりの~~感じ~~考え方や楽しみ方を大切にしながら、イメージを一層豊かに広げ、~~表現力豊かな子どもを育て~~ていくことができるように、絵本や物語の世界に浸る体験をより多く与えていくことが必要となってくる。そのためにも、乳幼児~~においては、~~たちが気軽に絵本や物語にふれることができる~~あえる~~環境づくりを行い、教諭・保育士が乳幼児期における絵本との出会いの重要性をより深く認識し、~~関係機関~~やボランティアとの連

携・協力による読みきかせなどによって、一人ひとりの語彙力や想像力、コミュニケーション能力を身につけ、子どもの言葉に対する感覚が養われるように努める必要がある。

また、家庭では本とふれあう時間が持てるよう、保護者を対象とした講習会や情報交換の場を設けることが期待される。

(施策の方向)

①資料、設備の整備・充実を図る。

乳幼児が絵本や物語に親しみを感じられるように、興味・関心、発達段階等に応じた絵本等を整備するよう努める。

②絵本や紙芝居等に親しむ機会を提供する。

保護者の理解を深め、絵本や紙芝居等との出会いの重要性を家庭にも伝え、保護者やボランティア等の協力を得て、絵本の読みきかせや紙芝居の実演等の開催、絵本の貸し出しなどを通して、家庭との連携を密にする。

③教諭・保育士の理解と技能の向上を図るため、講習会や情報交換の場に参加するを設ける。

乳幼児が絵本や物語などに親しめるよう、講習会や研修会への積極的な参加を促し、研修等を通じて教諭・保育士の理解と技能を高めるよう推進する。

④図書館と連携を図る。

図書館との連携により、図書館により実施されている子どもの発達段階や季節に応じた選定図書を活用や、園でのお話し会の開催、また、図書館での催し案内等を選定し、その紹介に努めるとともに、教諭・保育士の読み聞かせ等の研修への積極的な教諭・保育士の参加を推進し、その質の向上を図る。

(保育園・幼稚園・こども園・保育園等での取組例)

- ・乳幼児に適した絵本を揃える
- ・絵本コーナーを設置する。
- ・静かで安心して読書ができる場所を提供する。
- ・保護者向けの講座や親子で一緒に楽しめるおはなし会などを開催する。
- ・絵本等を通して親子のふれあいを深めていけるよう、絵本の貸出を行う。

(2)小・中学校における子どもの読書活動の推進

ア. 児童生徒の読書習慣の確立・読書指導の充実

(現状と課題)

朝の読書などの一斉読書、読みきかせ、お話し会などが各学校で行われており、このような児童生徒に読書の魅力を知らせるような取組みを充実していく必要がある。

また、子どもたちが読書に対する興味や関心、あこがれを抱くことができるように、教科等の指導計画に読書活動を組み込んだり、学校図書館や野洲図書館から借り出した図書等を活用した授業を行ったりするなど、様々な学習活動で読書活動が展開される工夫をしていくことが求められる。

障がいのある子どもの読書活動の推進については、特別支援学級等では、図書や絵本を教材とした様々な工夫をこらした活動が展開されているが、~~まず~~—今後も障がいをもった子どもたちが豊かな読書活動を体験できる図書資料の整備や視聴覚機器の充実に努める~~まず~~。

(施策の方向)

- ①長期的なビジョンに立ち、子どもの読書活動や学習に役立つ学校図書館づくりを進める。
- ②各教科等の年間指導計画に学校図書館の活用や読書活動を位置づけ、全校的な取組みを行う。
- ③司書教諭が核となって計画する全校的な読書活動について、すべての教職員が共通した目的や意識を持って実施するように努める。
- ④児童生徒の読書に親しむ態度を育み、読書習慣を身に付けさせるため、朝の読書活動をはじめとする集団読書や読みきかせ等の取組みに努め、日常的な読書活動へ発展していくように読書指導を進める。
- ⑤学校図書館の活用方法や読書の楽しさを啓発し、図書館の利用を促す習慣づける。
- ⑥図書館ボランティア、読書ボランティアや学校応援団等の協力を得ながら学校と地域との連携を図る。

(学校での取組例)

学校では、朝の時間や自習時間などを利用した読書活動を実施しているが、より読書活動を推進するため、児童生徒の自主性を取り入れた様々な方法を試みることが大切である。

- ・子どもたちへの推薦図書を啓発する。~~学習に関連するテーマの本を紹介し、読書への意欲を高める。~~
- ・児童会・生徒会活動として学校図書館の利用促進、読書活動の推進を図る。
- ・グループでの調べ学習、読書会、輪読会などを設ける。
- ・学校図書館を利用した学習活動を推進する。
- ・学校読書デーを定め、読書活動を推進する。
- ・学校図書館ボランティアによる図書利用の指導・援助を行う。
- ・朝の読書—朝の時間などを活用して朝の10分間読書や集団読書等を行う。
- ・読書感想文やお話を絵にする活動等への応募を行い、読書を奨励する。
- ・懇談会・PTA等を通じて保護者へ読書活動推進の啓発を行う。

イ. 学校図書館の整備・充実

(現状と課題)

学校図書館は子どもたちが最も身近で本に親しむ場所であり、本計画を推進する上で極めて重要な施設であり、重点的に活性化する必要がある。

「学校図書館図書標準」の冊数に満たない学校や十分な設備のない学校もある。児童生徒の読書活動を活性化し、各教科等で学校図書館の機能を活用した学習活動を展開するためには、それに応えることのできる学校図書館の整備、質の高い図書の充実が必須である。

司書教諭は、図書館司書や学校図書館ボランティア並びに一般ボランティアと連携して、全校的な読書活動の推進を図っていく。

司書教諭はすべての学校に配置されているが、また、学校の現状に合わせた専任の学校

司書の継続的・安定的な整備に向けた対応を県に対し求めていく。

(施策の方向)

①「~~学校図書館図書標準~~」の達成を実現するために、「~~新学校図書館図書整備5か年計画~~」に措置されている予算を適切に執行し、~~図書資料の整備・充実に努める。併せて資料として古くなった図書の廃棄を進める。~~

蔵書管理を適宜行い、蔵書を構成する図書等の資料を把握する。必要な図書等の資料を、国の「~~学校図書館図書整備5か年計画~~」による地方交付税措置等を活用して整備・充実させ、「学校図書館図書標準」の達成に努める。併せて資料として古くなった図書の廃棄を進める。

②児童生徒にとって魅力のある学校図書館になるように施設・設備の充実を目指す。

③学級文庫の設置を進めるなど、身近に本を手にとることができる読書環境を作る。

④学校図書館の情報化を図るため、~~学校図書館にコンピュータを整備し、蔵書のデータベース化・ネットワーク化を目指す。~~

⑤学校図書館の運営にあたっては、司書教諭が十分な役割を果たすことができるよう、図書館ボランティア等の協力を得て、常に人がいる学校図書館の実現を目指す。

⑥より充実した読書指導ができるよう、読みきかせ、ブックトークなどの読書指導方法を教員等が研修する。

IV 広報啓発活動等

子どもの読書活動に関係する施設や団体との連携・協力を図ることにより、情報の収集と提供の充実に努めるとともに、読書活動の必要性を啓発するための冊子等を配布することにより、子どもの読書活動を促進する。

1 読書活動に関する理解・関心の普及と推進体制の整備

①この計画に基づく事業の推進にあたっては~~連携調整、進行管理を行うために、子どもの読書活動に関わる行政関係部局と連携を図りながら~~による全庁的な組織の整備に取組む。

②野洲図書館で、子どもと読書についての講演会を中心にボランティア育成のための研修会等を開催する。

③ボランティア活動団体を核とした事業活動を推進する。

④子どもの読書活動を推進する施策を連携して行い、子どもの読書時間の確保、施設利用への便宜などに最大限の協力を行う。

⑤子どもの読書活動についての理解と関心を深め、読書活動を行う意欲を高めるため、毎年4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」および11月1日の「教育の日」に、趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努める。

V 子どもの読書活動推進目標

1 ライフステージに合わせた目標の設定

(1)乳児期…本との出会い

・4か月児健診をブックスタートと位置づけ、本の楽しさ、面白さを伝える契機キッカケとする。

・子育て支援センター・健康福祉センターに絵本を常備する。

- ・ 公共施設において、親子参加の読みきかせ会を開催する。
- ・ ~~保護者は、図書館・育児サロン等の催しに積極的に参加し、子どもに読みきかせを行う力を身につける。~~
- ・ 図書館やボランティアによる読みきかせ活動を積極的に広報する。

(2) 幼児期…本を楽しむ

- ・ 幼稚園・保育園・こども園・子育て支援センターに絵本等の児童書・童話等幼児本を整備する。
- ・ 教諭・保育士は、読みきかせ学習会を積極的に園内の活動カリキュラムに組み入れる。
- ・ 保護者がは常に子どもたちの身近に本がある環境に努めるとともに、野洲図書館・育児サロン等の催しに積極的に参加し、子どもに読みきかせを行う力を身につけるために、啓発や情報提供を行う。

(3) 小学生期…たくさん読む

- ・ ~~本が好きな子どもを育成する。~~
- ・ 本のおもしろさ、楽しさを知らせ、読書習慣が身につけられるように指導する。
- ・ 本を読む習慣を身につけるために、野洲図書館や学校図書館の利用を促す。
- ・ ~~図書館・学校図書館をの利用して調べ学習を行うを促す。~~
- ・ ~~野洲図書館を訪問し、自ら借りる習慣を身につける。~~

(4) 中学生期…本から学ぶ

- ・ 課題やテーマを決めて調べ学習を行うために、野洲図書館や学校図書館の利用を促す。
- ・ ~~課題やテーマを決め、図書館・学校図書館を利用して調べ学習を行う。~~
- ・ 総合学習・職業場体験を通じて得た知識・経験を読書活動に充てる。

(5) 高校生期…本を活用する

- ・ 読書への関心を持てるように、野洲図書館が情報提供や必要な本の選び方のアドバイスを行う。
- ・ ~~自ら進んで読書を行い、新しい知識の取得に努める。~~
- ・ ~~読書ボランティア活動に積極的に参加する。~~

用語解説

司書教諭…学校図書館の専門的な事務を行う教員。学校図書館法により、12学級以上の全ての小・中・高校に設置が義務付けられている。

学校司書…学校図書館の職務に従事するための専門的な知識・経験を有する学校図書館担当事務職員。制度上の資格の定めはない。

ブックスタート…子どもの健やかな成長に寄与するために、読み聞かせや絵本の配布を行い、乳児期からの読み聞かせの大切さを啓発する取り組み。

~~幼児期からの絵本の読みきかせを促進し、将来的な読書意欲を高めるために、乳児に見合った絵本などを配布し、読みきかせ等を指導する運動。~~

レファレンス…図書館の利用者が必要とする資料や情報を的確に案内・アドバイスするサービス。

バリアフリー図書…障がいのある人の読書に配慮した本や障害を理解するための本。

ブックトーク…読書案内の手法の一つ。読みきかせと異なり、あるテーマにそって何冊かの本を紹介することで、読書意欲を喚起することを目的とする。

こどもの読書週間…昭和34（1959）年にはじまった。←当初は「こどもの読書週間」は5月1日～14日（こどもの日を含む2週間）であったが、2000年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間が延長された。4月から5月にかけては、「国際子どもの本の日」・「サン・ジョルディの日」などの記念日・関連イベントも多く、また、2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」となった影響もあって、「こどもの読書週間」は年々大きな盛り上がりを見せています。

2 令和6年度までに達成する目標値の設定

目標値一覧

区分	目標内容	一次計画 期間中（平成23年） の達成数 値・率	平成30年 度での達成 数値・率	平成30年 度での 達成数値・ 率（現状）	令和6年度 までの達成 数値・率 （目標）
幼稚園・ 保育園・ こども園	園児1人当たり蔵書冊数	14冊/ 人	16冊/人	14冊/人	15冊/人
小学校	一斉朝の読書実施率	66%	100%	100% (96クラス)	100%
	学校図書館図書標準達成率 (達成校)	50%(3 校)	83%(5 校)	66% (4校)	100% (6校)
中学校	一斉朝の読書実施率	70%	80%	54% (41クラス中22クラス)	65%
	学校図書館図書標準達成率 (達成校)	66%(2 校)	100%(3 校)	33% (1校)	100% (3校)
園 学校	読書活動においてボランティアと協力している校・園 園・校の割合	68%(13 校)	100%(19 校)	68% (13校)	83% (15校)
野洲 図書 館	児童1人当たり児童図書蔵 書冊数	17.3冊 /人	19冊/人		
	子どもの実利用率			31.2%	32.2%
	児童子ども1人当たり児童 図書貸出冊数（年間）	19.2冊 /人	21冊/人	11.5冊 /人	11.7冊 /人

※一斉朝の読書実施率：市内すべての学級において週1-2回以上、一斉朝の読書を実施し

た場合の実施率。

※学校図書館図書標準：公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、国が設定した蔵書冊数の標準。

※子どもの実利用率：計算式は、当該年度に1冊以上野洲図書館で貸出をした野洲市の0～15歳の人数／0～15歳の野洲市人口

※子ども1人当たり貸出冊数：計算式は、野洲市の0～15歳の人が野洲図書館から借りた冊数／0～15歳の野洲市人口